



ゾーン配置の考え方

- 漁港ゾーン、ポートパークゾーンに隣接し、敷地中央の水面から西側にかけての範囲を、活性化の拠点となる「交流・賑わいゾーン」と位置づける。
- 交流・賑わいゾーン北西側水域を親水ゾーンとする。
- 交流・賑わいゾーンと住宅地との中間（既存の緑地帯）を緑地・憩いゾーンとする。
- 原則、各ゾーンの中に必要な駐車場を整備する。
- 各ゾーンのイメージは次ページ以降に掲載。

8 ゾーニング案 - 各ゾーンのイメージ

交流・賑わいゾーン・親水ゾーン①

- 直売所
観光客や地域住民が新鮮な魚介類・野菜を購入できる場所を設ける。
- 飲食店（レストラン）
芦屋港周辺地域を訪れた観光客・地域住民が滞在できる拠点とする
- サイクルステーション機能
休憩スペース、ロッカー、シャワー、工具等を調えたサイクルステーション機能を整備し、サイクリストが快適に過ごせる環境とする。
- 冬季でも楽しめる全天候型の施設
砂像の屋内展示、子どもの遊び場、高齢者の交流空間など冬季でも集客できる全天候型の施設とする。
- 観光案内の拠点
観光情報の発信、マリンレジャーの受付（実施は里浜緑地ゾーン西側）などを行う機能を設ける。
- 芦屋港での滞在を促進するよう小規模な宿泊施設



8 ゾーニング案 - 各ゾーンのイメージ

交流・賑わいゾーン・親水ゾーン②

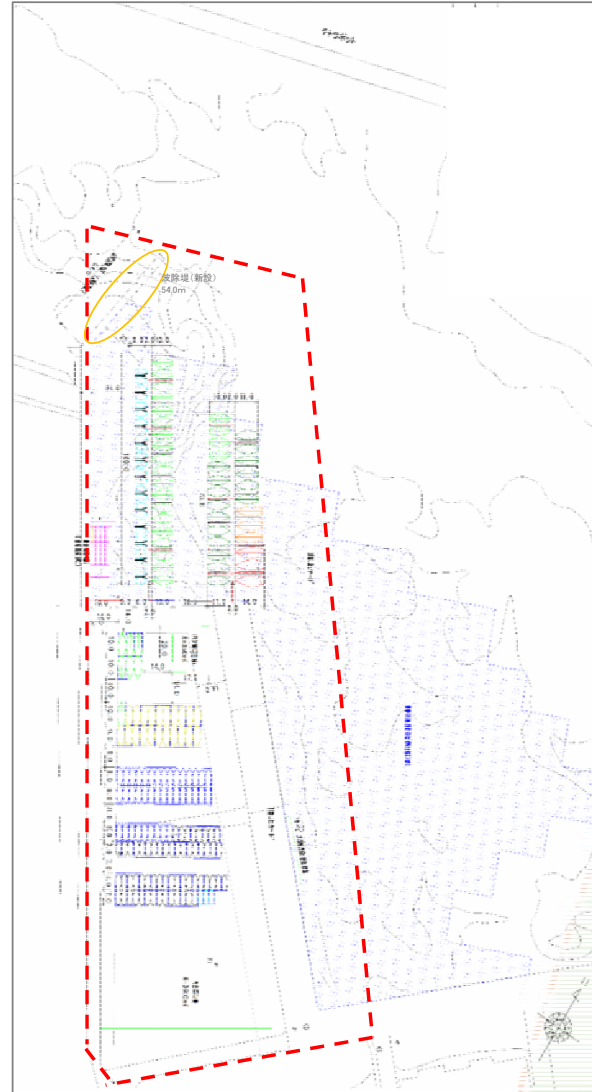
- 親水ゾーン
海沿いを歩ける遊歩道や、海や夕陽を眺められるテラスを設ける
- イベント広場（多目的広場）
背後には、イベントやなどに活用できる広場を設ける。またバーベキューやアウトドアを楽しめるスペースも確保する。
- 九州山口9県災害時応援協定等の機能保持
九州山口9県災害時応援協定における「広域海上緊急輸送基地」としての機能保持、災害時に活用できる空間、港湾内浚渫土砂の一時保管スペースなど、現在有する必要な港湾機能を保持するためのスペースを確保する



8 ゾーニング案 - 各ゾーンのイメージ

ボートパークゾーン (プレジャーボート係留ゾーン)

- 最大200隻の受入容量として整備を行う。
- 水上保管と陸上保管を併用する。
- 交流・賑わいゾーンと隣接するため、スムーズな動線や、交流・賑わいゾーンからの景観に配慮した整備を行う。



配置イメージ (PB専門分科会報告書より)



8 ゾーニング案 - 各ゾーンのイメージ

釣りゾーン

- 漁港の周囲（漁港内は除く）に釣りゾーンを設ける。ただし、ルールづくりなど漁業者や地元住民への配慮が必要となる。
- 釣りイベントなども実施することを想定し、家族連れ等でも安全に釣りを楽しめる環境整備を行う
- 釣りゾーンの適正な利用促進のため、管理棟を整備する。



8 ゾーニング案 - 各ゾーンのイメージ

緑地・憩いゾーン、里浜緑地ゾーン

- 緑地・憩いゾーンは、豊かな緑の中に散策路を設け（既存の施設の有効活用を含む）、背後の住宅地から芦屋港に人を誘導していく
- 健康遊具の設置など、住民の健康増進の場と住民の日常的な利用も促進していく（日常的な散歩コース等）
- 緑地・憩いゾーンの散策路は、里浜緑地ゾーンと一体的に整備し、空間に連続性を持たせる



9 芦屋港活性化推進委員会における今後の検討事項

(1) 推進委員会による検討事項

① 芦屋港全体に関する項目

- ・ 詳細なゾーニング及び施設配置計画、財源及び整備手法、年次計画、整備及び維持管理主体、概算事業費 等

② 導入機能に関する項目

- ・ 導入機能、施設の規模、オープンスペースの活用方法、駐車場の規模や配置 等

③ 動線に関する項目

- ・ 芦屋港への動線、敷地内（芦屋港内）の各施設間の動線、周辺施設との連携 等

(2) 専門分科会による検討事項

① 目的

芦屋港に導入しようとする機能のうち、事業実現可否や施設規模など詳細な検討が必要な段階にあるものについて、具現化を図るために、専門的かつ集中的に検討を行う「専門分科会」を設置。

この専門分科会の検討結果を推進委員会による全体計画の検討に反映させる。

② 設置する分科会

- ・ 直売所機能専門分科会
- ・ 飲食機能専門分科会
- ・ 海釣機能専門分科会

9 芦屋港活性化推進委員会における今後の検討事項

③各分科会における検討内容

➤ 直売所機能専門分科会

<p>検討内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・直売所の詳細な機能、規模、動線、配置 ・商圈（マーケット）の調査（民間活力がどれだけ活用できるかの調査） ・事業者、消費者のニーズ把握 ・ランニングコスト、集客見込み、事業採算性 ・施設設置者、管理方法、整備手法（財源等） ・施設整備までの年次計画 	
<p>検討の成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設配置計画の前提条件整理（規模、配置、動線など） ・施設機能の整理（周辺施設とのすみわけ、コンセプトなど） ・ランニングコスト、集客見込み、事業採算性 ・施設の運営方法、整備手法の方向性の整理 	
<p>委員構成</p>	<p>【委員候補】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有識者（大学） ・遠賀郡漁業協同組合芦屋支所 ・JA北九 ・芦屋町商工会 ・町外直売所運営者 ・事業者（推進委員） 	<p>【アドバイザー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芦屋町地域再生マネージャー ・総務省地域人材ネット登録人材（道の駅専門） <p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芦屋港活性化推進室／産業観光課 * 県（県土整備事務所）はオブザーバー

9 芦屋港活性化推進委員会における今後の検討事項

③各分科会における検討内容

➤ 飲食機能専門分科会

<p>検討内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 飲食店の詳細な機能、規模、動線、配置 ・ 商圈（マーケット）の調査 ・ 事業者、消費者のニーズ把握（民間事業者が参入する条件の把握など） ・ ランニングコスト、集客見込み、事業採算性 ・ 施設設置者、管理方法、整備手法（財源等） ・ 施設整備までの年次計画 	
<p>検討の成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設配置計画の前提条件整理（規模、配置、動線など） ・ 施設機能の整理（周辺施設とのすみわけ、コンセプトなど） ・ ランニングコスト、集客見込み、事業採算性 ・ 施設の運営方法、整備手法の方向性の整理 	
<p>委員構成</p>	<p>【委員候補】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 有識者（大学） ・ 遠賀郡漁業協同組合芦屋支所 ・ 芦屋町商工会 ・ 事業者（推進委員） ・ 町外飲食店経営者（予定） ・ 町外飲食店経営者（予定） 	<p>【アドバイザー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 芦屋町地域再生マネージャー ・ 総務省地域人材ネット登録人材（道の駅専門） <p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 芦屋港活性化推進室／産業観光課 * 県（県土整備事務所）はオブザーバー

9 芦屋港活性化推進委員会における今後の検討事項

③各分科会における検討内容

➤ 海釣り機能専門分科会

<p>検討内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設配置、範囲（規模）、動線 ・ハード整備の考え方（フェンスや管理棟の必要性など） ・利用ルール、料金設定の考え方 ・施設整備者、財源、整備年次計画 ・管理運営方法 ・活用方策、周辺施設との連携事業等（イベントなど） 	
<p>検討の成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・釣りゾーンの施設配置計画の前提条件整理（配置、動線、規模） ・施設整備、整備手法の方向性の整理 ・施設の運営方法、集客見込み、ランニングコスト、管理運営主体の整理 	
<p>委員構成</p>	<p>【委員候補】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(公財)日本釣振興会 福岡県支部 ・釣具メーカー兼小売 ・町内釣具店 ・遠賀郡漁業協同組合芦屋支所 ・釣り愛好者（町内） ・釣り愛好者（町内） 	<p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芦屋港活性化推進室／産業観光課 * 県（県土整備事務所）はオブザーバー

10 今後の検討スケジュール

平成30年度芦屋港活性化推進に関するスケジュール

事業名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
推進委員会	芦屋港活性化推進委員会の開催(第8回~13回)計6回程度予定												
	⑧	⑨				⑩		⑪	⑫			⑬	
	導入機能・ゾーニング検討												
専門分科会	PB専門分科会												
			専門分科会(3分科会)										
		職員プロジェクトによる検討											
事務局作業			関係事業者への経過報告							関係事業者への経過報告			
			マーケティング調査、商圈分析等詳細検討									基本計画決定	
				広報							パブコメ		
				広報掲載(7/1又は7/15号)							広報掲載(1/10号)		
		福岡県と芦屋町の事務協議・調整											

※芦屋町議会・芦屋港湾活性化特別委員会には適宜経過報告を行う

芦屋港レジャー拠点に

物流機能外し再開発探る 町実現に意欲 県の協力が課題

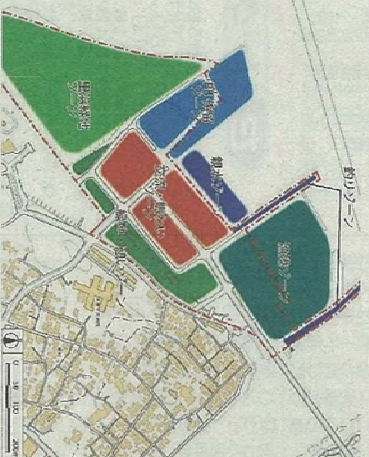


町農場から北へ約60015年、将来的に物流機能を築く。それが積まれた数カ所のなす調査結果を公表。町は空地横の道を、トックが時折折返り接ける。夏盛況のレジャーエリアに近い片側を推進を立ち上げ、これまで回廊の広さは約2000坪。航空写真衛星画像を捉え、町域が県内で一番広い。狭い1.6平方キロしかない町にとって、「海岸部にあり、活用しないのは惜しい土地」(町幹部)だ。町によると、活性化議論の始まりは2009年。波多野町長の提案を受け、町は県へ要望を始めた。県は

主にセメント用の砂などを取り扱う芦屋港(宮前)から物流の機能をなくし、海産物販売所やリゾートレジャー施設などを備えた「レジャー港」とする議論が同町で白熱している。波多野茂丸町長の諮問機関「宮屋活性化推進委員会」委員長・内田景北九州市立大学教授は同港の再開発計画の方向性を示した。過去に物流機能を空気に外した港の例は少なく、同港管理者の県の協力など課題も多い。波多野町長は「宮屋の地方創生は港の活性化」として、計画実現に強い意欲を示す。(金田達)



芦屋港。手前が砂の山がある以外は、からんとしている。4月撮影



「活性化推進委員会」で議論を重ねた。米の芦屋港のゾーン2分赤々塗らされた現在の物流港部分に重野町などの設置を急ぐ

町人口は15年間で約16000人増えた。今年も減少が予測される中、「港の活性化を成功させ、若い世代の移住を呼び込みたい」と波多野町長。議論の行方を町民も注目している。

だ。高屋港の将来は徐々に姿を現してきている。「瀬港部分はそのまま、港の北側にレジャーポイント(含B)係留地を新設。一方「物流港」の中心部を含む中央地区は「交流、賑わいゾーン」とし、海産物販売所やレストランを誘引する。夏は集中する観光客を過年で呼ぶため、自転車愛好家向けの休憩スポットなども検討。芦屋の海産物は買える場所も食えられる店もほとんどない」といふ声を踏まえ、レスタウンも議論が上がる。地元元住長からは「水産加工工場を建て特産品開発になる可能性もある」

芦屋港 遠賀川の河口西側に位置し、県が管理を担う「地方港湾」で、「物流港」と「漁港」の二つの機能が備わっている。最大水深5.5メートルの船着き場5カ所と上屋1棟(約1800平方メートル)、船舶保管用の九つの野積場がある。入港可能な最大サイズの船の目安は2000トン。

県によると、昨年の総取扱量は、速報値で約7万7600トン。主な内訳は、セメントなど約2万5600トン、けいい砂が3万8980トン、水産物が約1200トン。2016年取扱量は、県内9港のうち8位で、全国628港では384位。現在県内の2業者が利用し、17年の物流港への入港数は58回。

約80%に縮小しています